

平成26年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 平成26年10月2日(木) 14:00~15:30

2 開催場所 市役所3階 応接会議室

3 出席者

委員：浅井委員、岸委員、土岐委員、西原委員、木戸委員、山内委員、山本委員(7名)

事務局：地域包括支援センター 所長・高橋、副所長・亀井、係長・佐々木、介護福祉課長・藤田

4 会議内容

(1) 平成26年度地域包括支援センター事業の進捗状況について

① 高齢者生きがい創出事業・在宅介護支援啓発事業

② 認知症ケアパスについて

③ 認知症高齢者徘徊SOSネットワークについて

(2) 平成27年度地域包括支援センター事業計画について～新しい総合事業の取り組みについて～

(3) その他

5 傍聴者 1人

6 議事録

会長	<p>定刻となりましたので、ただいまから、平成26年度第2回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、委員の出席状況をご報告いたします。本日の会議は、委員数13名に対し、出席委員7名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず、議題の(1)「平成26年度地域包括支援センター事業の進捗状況について」のうち、「高齢者生きがい創出事業・在宅介護支援啓発事業」について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>「高齢者生きがい創出事業・在宅介護支援啓発事業」 資料1により説明</p>

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「高齢者生きがい創出事業・在宅介護支援啓発事業」についての報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p> <p>ご質問がございませんので、それでは、次に、議題の「認知症ケアパス」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「認知症ケアパスについて」 資料2により説明</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「認知症ケアパス」について報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>認知症ケアパスはホームページ上だけで掲載するのか、それとも冊子になっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>冊子を作成し、関係各所に配って使っていただく事を考えています。もちろんホームページにも掲載します。情報については、医療に関する情報や認知症、介護保険サービスの情報になりますが、どういう形の冊子を作るか、これから検討が必要かと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>わかりました。それと、医療機関への実態調査ですけど、これは市役所の方で、直接個々に調査するのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>医師会、歯科医師会と、ご相談させていただいて、どんな形で先生方にご意見を伺うようにするといいのか、これから検討していきます。</p> <p>資料は、伊東市の例なので、もう少し簡略化したA4裏表ぐらいの物にしようかなと思っています。</p>
<p>委 員</p>	<p>愛媛県のケアパス検討委員会では個人に配布する手帳について意見交換が行われています。委員会の中でも本当に必要なのかと疑問視する声もあったようです。</p> <p>〇〇手帳は既にたくさん作られています。医療機関に受診した時に携帯しやすいものが実用的ではないかという意見がありました。ただ、配布する対象者や目的、配布する機関などは話し合いの途中です。例えば、早期発見・早期治療に結びつけるためか、それともずっと重度な状態になるまで使える様なものにするのかなどです。そうなる情報が幅広くなり、かなり容量が大きくなる可能性があります。また、医療機関を受診して認知症の可能性があるとされて受け取るのがいいのか、要介護認定を受けた方に配布する方が自然ではないかなどの意見もあります。更に、他の健康手帳や疾患別の手帳とどう区別するかも整理しておく必要があります。お薬手帳が非常に浸透してきたので、それとセットにしたようなポケット型にしてはどう</p>

	<p>かという意見もありました。</p> <p>色々情報集めて示された雛形は、細かいアセスメント情報や本人の嗜好であったり、生活史とかが入っていました。これを持ち歩くのはどうかという不安があり、また本人が書けなかったら誰が書くのか心配な面もあります。ご家族など周囲がしっかりされて管理ができれば活用ができるということでした。歯科治療の情報は口腔ケアの必要性の意識の高まりとともに、あってはならないのですが徘徊などで行方不明になった時の識別情報にもなるということです。</p>
事務局	<p>県の担当者からは、来年度については県が冊子を印刷して、各市町に配布してくれるということですが、その後については各市町で増刷してください、ということです。その部分部分を抜粋して使うということもありかなとは言われていました。案ができたなら、新居浜市としてそのどれかを使うのもありなのかなと考えています。</p>
委員	<p>今までの説明の中で何点が教えてほしいことがあります。認知症ケアパス、新居浜市が取り組む事に関して、予算はどれぐらいですか。</p>
事務局	<p>現時点で予算というのは、加除式になってくるとバインダー型になるので、やはり単価が高くなってくるし、どんなタイプにするかで予算の取り方が違ってくると思います。</p>
委員	<p>わかりました。予算は分からないということで、あと、発行部数がどれくらいなのか、配布先が一体どこなのか。お二人の委員からもお話がありましたが、誰の手元にこれが届くようになるのが一番ふさわしいのか。ホームページとか各関係機関に置いておくだけではそのまま積み上げたままになると思うので、それぞれ対象となるべき人のところに行くのが一番望ましいと思うが、そうすると何が問題になってくるのかよく考える必要があると思います。今の説明を聞いていると、お薬手帳と抱き合わせたり、携帯できる大きさを医療機関に持って行ってハンコついてもらうとか、そういうことをすることで持っている意味・意義があるならば、パンフレットだけでは役不足かなと思います。それと、作っていく過程の中でいきなりこれが出来ましたということはないと思いますが、新居浜市の中でどういう風に内容をチェックする機関がどこにあるのか、製薬会社とかのパンフレットとか手帳とか色んなところで見かけますが、それと新居浜市が今から作ろうとしている物と明確な違いがどこにあるのか、違いが示せないのであれば、厳しい言い方になりますがいらないのではないかと思います。</p> <p>予算がいくらかかるのか、発行部数はどれくらいを想定しているのか、配布先をどういうイメージで持っているのか、作成プロセスの中で内容をチェックする機関はどこなのか、新居浜市として作るのであれば、他のパンフレットとの明確な違いはどこにあるのか、できる範囲でお答えください。</p>

事務局	<p>予算については、今申し上げたようにどういうタイプにするかによって、金額は大きく違ってくると思います。熊本県では、くまモンが表紙になっている手帳を作っていますが、サイズは小さいがボリュームが厚くて持ち運びに不便だという意見を聞いております。また、加除式になっていますが、誰が加除をしてあげるのか、結局加除できなくて古いものがそのままになっている場合もあると思います。加除がいつもできており、常に新しいものにしておくには、なかなか難しいものがあると思います。予算は、そのあたりの兼ね合いによって組み方が違ってくるかと思ひます。</p> <p>発行部数については、これから相談させていただきたいが、去年医師会の方で作っていただいた物忘れ相談手帳の冊数と同数程度（3,000部）にした方がいいのかなと思っています。どこにどれくらい配ったか確認できるし、対象をどうするのかにもよりますが、認知症の人やその家族に限らず、皆さんに知っていただきたいという意味では広報したいと思っています。ただし、お渡しする対象者をどうするのかはたいへん大切なところで、全く的外れな人にお配りして、不安を抱かせるようになっていけないので、そこは今後検討していく必要があると思います。</p> <p>サイズについては、先ほど言ったようにA4版では大きすぎて持ち運びという意味では難点があり、お薬手帳からA5くらいまでのサイズの方がいいのかなと思っています。ただそのサイズになってくると文字をあまり小さくしてしまうと使いづらいというところもあるので、その兼ね合いを考えていきます。</p> <p>内容のチェック機関については、素案に対してランチから意見を聞き反映しております。今後、医師会、歯科医師会の方との協議や、十全第二病院の認知症疾患医療センターとの話し合いの中で、内容の確認をしていくことになると思います。</p> <p>製薬会社が作っている物との違いということですが、確かに製薬会社が作っている物もあるのですが、それは新居浜市に限定したものではありません。新居浜市にどの病院があるとか新居浜市の相談機関がどこなのかという情報にはなっていないと思います。あくまでも新居浜市の医療機関や相談先の情報を掲載することで、違いがあるのかなと思っています。</p>
事務局	<p>手帳の事ですが、総合事業へ移行するにあたって、介護予防手帳等の活用というの必要になってきます。介護予防手帳もイメージ的には、母子健康手帳の概念を活用したような物を作りましょうということになっていて、他市では介護予防手帳と個々のケアパスと地域のケアパスと合体したような総合的な手帳を作ろうかと考えている所もあると聞いており、その辺も検討課題です。</p>
事務局	<p>確かに、お薬手帳はちゃんと持って行けさえいれば、すごくいい仕事をしてきているので、これを活かさない手はないかなと思います。</p>
委員	<p>かかっている医療機関と使っているサービス等が分かっており、本人のある程度の個人情報、基本情報がわかっていたら、とりあえず緊急で受け入れた時に確認先が分かるので良いかなと思います。逆に、それだけの事でも更新していくには、手間がそ</p>

	<p>こに発生するのに、それ以上の生活情報とか本人の能力的な事とかを入れてしまうと、本当に大変な作業になると思います。ただ、関わる側として新居浜市の医療機関の受け入れ態勢であるとか、治療の支援体制といったものが、個別にもう少し詳しくわかってくると確かにありがたいなと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>病院に勤めていますが、高齢化が進み独居の人がものすごく増えていて、介護をしてくれる人がいなくて、サービスだけ受けて生活されている高齢者が本当に多いのが現状です。高齢者を看ている人も高齢者で、色んなものをお渡しされてもそれを記入する人がいないのが現状だと思います。私たちの所に来る情報も、ヘルパーが来ていたり介護保険を使っていたりする場合は、そちらの方からいろいろ情報を得ることはあるのですが、なかなかご家族にその話を聞いても、ヘルパーやその他の介護保険サービスを使っている、その仕組みが十分に理解されていない、自分が受けているサービスについて分かっていないのが現状としてあります。</p> <p>そういう中で、色んな手帳が出来上がったとしても、その手帳を毎回更新したり、追加したりするとなると、今でも書類作成業務が多いのに、医療機関や介護の方にとって重複する業務がものすごく増えてしまうことになると思います。それは、なかなか現実的には難しいかなと現場にいる者として感じます。過去のデータを持ってきてもらうと紛らわしかったりします。例えば、五年前くらいに家族が書いていた内容を持って来てくれたとしても、更新されていないと情報を取り直しをしないといけないので、地域と病院をつないでいくという部分でも情報の共有はすごく大事なので、そういう物が役割を果たしてくれるのならすごく効果的だと思うのですが、ちょっと現実的でないような気がします。</p> <p>病院でも色んな冊子お渡しする。色んなものを渡して色んな指導をして、栄養士、リハビリ、色んな所から色んなパンフレットを持って帰ります。だけれど、それを自宅で実行していくことは、なかなか難しいところです。大事なことは、どこまで活用できるかということですが、これだけ情報が溢れていて病院にもいっぱいパンフレットが並んでいて、一部の方はよく読まれているかもしれないが、自分の病気の事といえども十分に理解ができていないところで、これから可能性として起こるかもしれない病気に対して、興味をどこまで持てるかなというところが課題ではないかと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。今、委員さんが言われたことが一番肝心というか、いかに使えるものにしていくか。それがうまくいかないことには、ただ作るだけ、形としてこういう物を作りましたということになります。非常に難しい問題ではあるので、その辺の所よく考えていただきたいと思います。</p> <p>他何かご意見ありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>例えば、受診や介護保険のサービスを使うときには、手帳の名前まだ未定ですが、「この手帳を持っていますか。」と、お尋ねするようにすればいいと思います。お薬</p>

	<p>手帳も、持っていますかとさんざん聞かれたから、所持されるようになったと思います。</p>
委員	<p>病院は今、お薬手帳を持って来てくださいと、入院時の案内に書いてあります。お薬手帳を持って来てもらってその情報を確認しないと、患者さんが持っている薬だけでは分からないのです。手帳を持って来てくださいと必ず言っているから、患者さんが持ってくるようになったと思います。そのように浸透させて全員に配布していたら、認知症手帳持っていますかと聞けるが、渡していたり渡していなかったり、ばらばらだと声かけも難しいかなと思います。他の手帳と抱き合わせにして一つにしていたら、認知症の手帳を所持しやすい、三冊もあると、所持が難しいと思います。</p>
委員	<p>保険証とこの手帳とお薬手帳ぐらいが入っているといいのかなと、その都度かかったところでありますかと声かけてくれると、これはなんか大事な物なんだと意識だけは持てるかなと思います。</p>
会長	<p>ほかに何かご意見ご質問ありますか。</p>
委員	<p>手帳の目的によって、作るものがずいぶん変わってくると思います。地域のケアパスということなら、周知を目的にすると冊子になりますし、実際使えるものとなると、個々のケアパスと一緒にあったようなものを検討するという方向になり、その辺のところを検討していかないといけないと感じました。</p> <p>保健センターも健康手帳というのがあり、五年間の健診のデータを書くようになっておりますが、なかなか持参が難しく忘れてこられる人がいます。持参が絶対必要となれば持って来るようになると思いますが、そうではなければ、家に置いているという人が多いと思います。携帯してこれをずっといろいろ記載してもらおうようにするには、やはり方向を考えないといけない。それと、データが直近のデータでいいのか、過去のデータがいるのか、それによっても違ってくると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ケアパスというのは、非常にいろんな問題を含んでいる。なかなか大変だと思います。他に何かご意見ありませんか。</p> <p>それでは、次に、議題の「認知症高齢者徘徊SOSネットワーク」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「認知症高齢者徘徊SOSネットワーク」 資料3により説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局から「認知症高齢者徘徊SOSネットワーク」について報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>

委員	資料3の図式の所の行方不明者の家族が警察の方に電話して警察が対応するというのは分かりますが、自治会長への連絡になると、自治会員でない人が沢山いますけど、その人への対応はどうなりますか。
事務局	人の命に関わる事なので自治会員でなくても広報塔で放送する必要があり、自治会長の了解とか連合自治会長の耳に入れとかなないといけないので、まずは自治会長に相談してくださいということになります。そういう中で、やっぱり自治会に入っていた方がいいという認識で、自治会への加入を働きかけることができますと思います。
会長	他に何かございますか。
委員	ここには家族からの搜索願を受けてとありますが、独居の方はどのように対応するのですか。
事務局	独居の高齢者の場合は、見守り推進委員がついていたり、民生委員の見守り対象になっていたりということがあるので、見守り推進員とか民生委員または近所の方からの情報により対応することになると思います。当然、探さないといけないとなると、家族のいない方については、周りの関わっている人から協力を得るということになると思います。
委員	周りの関わっている人って言われましたが、私達も関わっている中の一人です。その方に、見守り推進員や民生委員がついているとかありますが、私たちが訪問した時に私達から直接お願いすることはできますか。
事務局	訪問したけど居ないとき、関係者から依頼することは可能です。そういう場合は地域包括支援センターに連絡してもらおうと、速やかな対応が取れるかもしれませんが。自治会長や民生委員、見守り推進員さんも、日中留守にされていることもあります。居るはずの人が不在で周りを探しても居ない、ひょっとしたら行方不明になっている恐れがあれば、地域包括支援センターに相談していただけたらと思います。
委員	順序としては、見守り推進員や民生委員の方が不在かもしれないので、隣近所の人にまずは聞くという事が入りますか。
事務局	それはあると思います。お付き合いのあるような隣近所ならば、聞くことが可能です。ただ、近所付き合いのない方もおりますので、聞いてもわからないという方もいます。実際に、包括支援センターにケアマネさんからもそういう相談があります。約束の時間に訪問しても不在で、周辺や行きそうな所を探したけどやっぱり居ないと相談を受けたら、警察に連絡して探してもらうこともあります。町内放送すると近所の人が見つけてくれたということもあります。

委員	以前こういったケースで本人（利用者）が居宅におられないときに、どこに連絡したらいいのか地域包括支援センターに確認すると、まず、その人の生命が大事なので警察に連絡してくださいということだったので、介護事業所の方にはそのように伝えただけがありました。
事務局	最も早く見つかる可能性があるのは、警察への捜索願です。警察に行方不明者の情報が入ると数時間以内にはほとんどが見つかるそうです。見つからない人については、行政防災無線で放送したり、広域的に探す方法を考えるので、まずは警察、それから包括に相談してもらえればいいかと思います。包括が持っている情報があれば、警察に連絡し協力することがあります。
委員	先ほど一番に見守りさんとか民生委員さんとか関わっている方と言われたのですが、それはどう解釈したらいいのか。まず警察の方になりますか。
事務局	緊急性がある時は、まずは警察へ捜索願が必要かと思います。また、包括に連絡が入ると、民生委員さんや見守りさん、その他関係者に連絡を取り、本人に関する情報収集などの対応を行います。
委員	こういうときに、土日祝祭日または夜間で、包括に連絡がつかないときは、夜間の方に電話をしたのでよろしいでしょうか。
事務局	勤務時間以外の連絡先は、65-1234になります。これは新居浜市の代表番号ですが、夜間や土日祝祭日は、守衛（宿直）に繋がります。守衛に包括支援センターの職員と連絡が取りたいと言ってもらえれば、守衛から包括の職員に連絡が入ります。
委員	わかりました。安心して仕事に出ていけます。今後そのように対処します。
委員	登録制度になりますから、事前にそういった緊急時の第一連絡先とか連絡方法については事前調整がありますよね。これは全くの緊急、不測の事態、予測してない状況で、家族にも連絡がつかないという様な時の対応になりますよね。
事務局	登録している人には、登録を手伝う家族や親族の方がいると思うので、緊急時の連絡先や対応方法を話し合っておいて、その登録した人が居なくなったら、その情報の内容で対応していくことになると思います。
委員	もちろん緊急連絡は個々に作っていますので、それで順番に対処していくのですが、これは明らかにおかしいという時にはこのように対処させていただきたい。
委員	松山の方でファックスを配信したら、実際は真っ黒で写真が見えなかったとか、発見

	<p>された事後の連絡がないそうです。捜索協力依頼を出しっ放しというような問題も出てきているようです。</p>
事務局	<p>他市ですが、行方不明者の情報がFAXで送られてきたら、真っ黒で写真が見えなかったという話を聴いています。また、発見された事後の連絡が十分に伝わってこないということでした。捜索協力依頼を出しっ放しというような問題も出てきているようです。</p>
委員	<p>行政防災無線で覚えているのは、今年のゴールデンウィークのときに、午後二時から、お年寄りが居なくなったという放送が広報塔でありました。こんな放送をするんだと思って、最後はみんなの力で探すっていうことをしないといけないなと思っていると、数十分経って見つかったという広報があり、ほんと安心したことがありました。最後までフォローを新居浜市はしていると確認したし、何よりその人が見つかってよかったということもあるので、必要なシステムだと思いました。</p> <p>松山の話を知っていると、松山のような大きな街になってしまうと、バスとか公共交通機関を利用する事が生活の中で染みついている高齢の方もいるそうです。ですので、探すのもなかなか大変だと聞いたことがあります。まだその点新居浜市は、公共交通機関に乗ってお勤めに行っている方もそんなにいないだろうから、新居浜市だったらまだ見つかる可能性は高いなと感じます。</p>
会長	<p>それでは、次に、議題の（２）「平成２７年度地域包括支援センター事業の進捗状況～新しい総合事業の取り組み～」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「平成２７年度地域包括支援センター事業の進捗状況～新しい総合事業の取り組み～」 資料４により説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「平成２７年度地域包括支援センター事業の進捗状況～新しい総合事業の取り組み～」について説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p> <p>それでは、最後に、「その他」として、事務局から何か報告等ありますか。</p>
事務局	<p>現在の委員の皆様の任期については、今年の１１月３０日までとなっております。次期委員の推薦について、１０月下旬に各団体等へ推薦依頼状を送付したいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>次回は、新たな選任された委員の初会議になります。時期については１月下旬ごろを想定している。また地域密着型の委員会も合わせた会になることをお知らせいたします。</p>

会 長	ありがとうございました。それでは、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。長時間にわたりまして、熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
-----	--